平成２２年（再イ）第６４３号
福岡県太宰府市青山４丁目13番18号
再生債務者　溝上　聖一
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月13日まで
平成23年４月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第８９号
新潟市中央区鳥屋野４丁目２番45号
再生債務者　柴木ゆかり
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月16日まで
平成23年４月25日　　新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第６９０号
福岡市博多区三筑１丁目３番８号
再生債務者　渡辺　常一
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月16日まで
平成23年４月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第９７号
広島市安佐北区落合南１丁目16番４号
再生債務者　平田　　晋
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月20日まで
平成23年４月22日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１２１号
広島市安佐北区可部東２丁目18番９号
再生債務者　秋本　直美
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月23日まで
平成23年４月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第５８号
香川県高松市植松町198番地６
再生債務者　濵元　秀喜
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月23日まで
平成23年４月25日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（再イ）第６０号
香川県東かがわ市松原333番地３
再生債務者　岡田　　勝
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月23日まで
平成23年４月25日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（再イ）第６１号
香川県高松市由良町372番地19
再生債務者　田中与志子（旧姓有馬）
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月23日まで
平成23年４月25日
高松地方裁判所破産・再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第７号
愛媛県西予市野村町野村３号263番地
再生債務者　兵頭　利和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月22日
松山地方裁判所宇和島支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第６４６号
福岡市東区箱崎ふ頭３丁目４番41号
再生債務者　川口　裕也
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成23年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項１号に定める事由がある。
平成23年４月18日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第６０３号
福岡市西区姪の浜２丁目９番24―809号
再生債務者　柴田　　忠
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年４月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第２号
三重県名張市つつじが丘北１番町207番地
再生債務者　朝田　耕作
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年４月25日　　津地方裁判所伊賀支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１号
北海道空知郡南幌町緑町４丁目２番１号
再生債務者　山崎富美男
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月30日から平成23年６月６日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（再ロ）第３号
福岡市西区今宿青木100番地８
再生債務者　堤　　良広
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年５月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第４号
福岡市西区今宿青木100番地８
再生債務者　堤　みちる
1　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年５月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第１０００３号
長崎県長崎市上戸町１丁目３番26号
再生債務者　村山　彰治
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月30日から平成23年６月13日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
広島県尾道市向島町5557番地29
再生債務者　瀬井美佐子
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月30日から平成23年６月13日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２３年（再ロ）第１号
沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納452番地４
再生債務者　上原　　勉
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月６日から平成23年６月13日まで
那覇地方裁判所沖縄支部